

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	学校体育施設開放事業			事業コード	1655
所属コード	049000	課等名	スポーツ推進課	係名	スポーツ推進係
課長名	高橋 元一	担当者名	渡辺 聡	内線番号	8432
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	共に生き未来を創る教育・文化	コード	4
	施策	生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現	コード	3
	基本事業	スポーツ・レクリエーション活動の充実	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 2 款 1 項 15 目 学校体育施設開放事業（005-01）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 49 年度
根拠法令等 (H26)	スポーツ基本法，盛岡市立学校施設の開放に関する規則			

(2) 事務事業の概要

市内小中学校の体育施設を市民に向けて開放することで，誰もが気軽にスポーツ活動を行うことができる場所や機会を提供し，生涯にわたってスポーツ活動に親しむ豊かな生涯スポーツ社会の実現を目指す。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

スポーツ振興が国の施策として取入れられたことに伴い，気軽にスポーツができる場所として既存の学校体育施設を活用する必要性が生じたことにより，昭和 49 年に規則を施行し，学校体育施設の開放を行うこととなった。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

事業が広く市民に周知され，多くの市民・団体に利用されている。平成 26 年度は市立小中学校で併せて 62 校で施設開放を行い，うち 12 校は夜間照明施設も併せて開放した。

学校によっては施設の利用が飽和状態となっており，新規団体の施設利用が困難な状況になっている。また，夜間照明施設については，設置から相当年数が経過しており，故障等により利用ができなくなるケースが出てきている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

3歳以上の市民を対象とする。

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 3歳以上の市民	人	286,351	287,003	287,471	287,471	286,871
B						
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

盛岡市立小中学校体育施設（体育館，校庭，柔剣道場等）の一般市民への開放

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 施設の利用者数	人	678,712	709,137	652,343	775,500	656,795
B 施設の開放日数	日	23,129	23,394	25,342	23,500	21,396
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

競技者に限らず，すべての市民が気軽にスポーツに親しみ取り組める環境を整えることで，体力の向上や心身の健康促進を図る。そのために，市民の生活拠点にも身近な市立小中学校の体育施設を一般開放することで，スポーツを生活に取り込みやすい環境を作る。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 1日あたりの利用人数	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	人	29.3	30.3	25.7	33.0	30.6
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0		0
	②県	千円	0	0	0		0
	③地方債	千円	0	0	0		0
	④一般財源	千円	7,165	7,616	12,881	7,781	8,966
	⑤その他()	千円	0	0	0		0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0		0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	0	0	0		0
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	0	0	0		0
計	トータルコスト A+B	千円	0	0	0		0
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

スポーツ活動に気軽に取り組める場所や機会を一般に広く提供することで、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の育成に寄与しており、生涯スポーツ推進のために大きな役割を果たしている。

② 市の関与の妥当性

法定事務であり、妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であり、妥当である。

④ 廃止・休止の影響

広く市民に周知・浸透している事業である。事業の廃止・休止は市民が得ることができるスポーツ活動機会の減少につながり、市民の健康促進や生涯スポーツ社会の実現に支障をきたすと考ええる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

学校によっては施設の利用が飽和状態となっており、新規団体の施設利用が困難な状況であるが、限られた施設数の中で、適正かつ効率的な利用を進めることにより、生涯スポーツ社会の実現をさらに促進することができると考える。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

一度利用した団体は次年度以降も継続利用することが多いため、学校によっては新規団体の施設利用が困難な状況となっている。

(4) 効率性評価

当該事業は、施設開放校で設置された運営委員会が年間 10 万円の運営費で行っているものである。また、夜間照明設備についても老朽化による故障や漏電が散見され、設備の交換・修繕を複数の学校から求められているが、要望に応えることが困難な状況となっており、事業費等の削減は、サービスの著しい低下につながるものと考ええる。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	スポーツの推進	コード	13
	小施策（推進項目）	ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進	コード	13-1

(2) 改革改善の方向性

限られた施設数の中で、適正かつ効率的な利用を目指すとともに、老朽化した夜間照明施設を改修し、利用環境の改善を図る。

利用者間の公平の確保については、学校ごとに組織される学校体育施設開放運営委員会に対し、利用状況に係る調査を行い、利用調整方法や運営委員会組織等の見直しを図る。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

夜間照明施設の改修は、財源確保が必要であることから、施設の現況調査に基づき改修計画を作成し、計画に基づき改修を行う。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

利用者が多く、新規利用者が使えない状況にあるが、できるだけ多くの団体に利用できるよう配慮していきたい。利用者のモラルも問題視されることもあるので、利用の仕方に注意を促す事も必要と思われる。

夜間照明施設は老朽化が目立つことから、計画的な照明設備の修繕に努めながら利用者の要望に応えていきたい。